

女性のための 無料法律相談

家庭や職場、ご近所などでのトラブル、夫婦関係、財産問題、DV(ドメスティック・バイオレンス)など… 日常生活の中で女性が抱える様々な問題に、弁護士が法律的な視点からアドバイスします。



開催日

平成28年2月26日(金)



時間

午前10時~午後3時 のうち 一人30分

①~⑥のうち
希望時間帯
を伺います

①10:00~

④13:00~

②10:40~

⑤13:40~

③11:20~

⑥14:20~



定員 先着12人



対象 市内在住または在勤の女性



会場 豊田市内※詳細は、申込みを完了した方へ個別にお知らせします。



申込期間 平成28年1月19日(火) 午前10時から
2月19日(金) 午後5時まで



申込方法 とよた男女共同参画センターの窓□、もしくは電話で受け付けます。
※申込みの際に、おおまかな相談内容などをお伺いします。



相談担当 法テラス三河法律事務所 弁護士(女性)



託児 2歳~未就学児(有料、要予約)

相談
無料



問合せ とよた男女共同参画センター(キラッ☆とよた)

〒471-0034 豊田市小坂本町1-25 豊田産業文化センター2階

電話 0565-31-7780

☘ 申込み・問合せ ☘

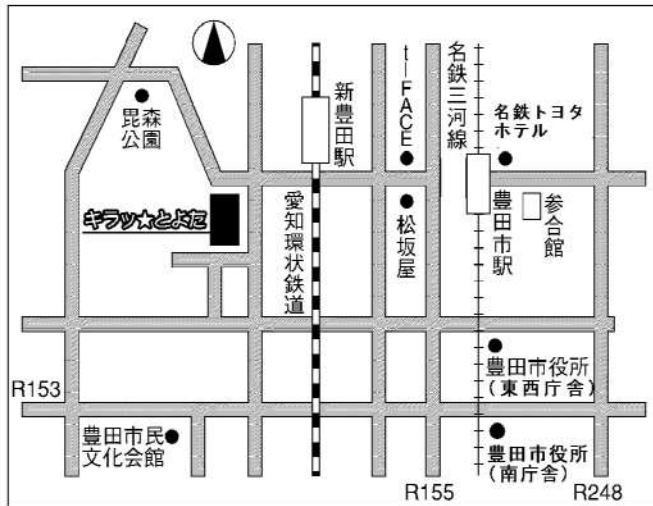
キラッ☆とよた（とよた男女共同参画センター）

TEL(0565)31-7780

※申込みは、キラッ☆とよた **窓口** もしくは **電話** で受け付けます。

【申込期間 平成28年1月19日（火）午前10時～2月19日（金）午後5時】

キラッ☆とよた(とよた男女共同参画センター)のご案内



〒471-0034

豊田市小坂本町1-25

豊田産業文化センター2階



アクセス：名鉄豊田市駅から徒歩8分

愛知環状鉄道新豊田駅から徒歩3分

開館時間：9:00～21:00 日曜日は17:00まで

月曜日休館

（祝日の場合開館《17:00まで》）

＜＜キラッ☆とよた ホームページアドレス＞＞ <http://www.hm4.aitai.ne.jp/~clover/>

キラッ☆とよた 女性のための無料法律相談申込み用紙 【窓口申込みの場合、記入してお持ちください】

氏名（ふりがな）	住所・連絡先	年齢
	〒 電話（ ） -	歳
市外在住の場合、勤務先名称とその所在地	託児をご希望の場合 お子様のお名前（ふりがな） ・ 年齢	
		歳
相談の主な内容	希望する時間帯（□に✓をつけてください）	
	<input type="checkbox"/> ① 10:00～ <input type="checkbox"/> ④ 13:00～ <input type="checkbox"/> ② 10:40～ <input type="checkbox"/> ⑤ 13:40～ <input type="checkbox"/> ③ 11:20～ <input type="checkbox"/> ⑥ 14:20～	
「相談を受けられる方へ」通知書類の送付方法（□に✓をつけてください）		
<input type="checkbox"/> ① 上記の住所へ郵送 <input type="checkbox"/> ② 別の住所へ郵送 ⇒ (〒 _____ 様方) <input type="checkbox"/> ③ Eメール ⇒ (_____)		